



規制改革推進会議 第2回医療・介護・感染症対策WG

～配置基準に係る検討に対する意見～

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 及川 ゆりこ

※運営サポーター調査の概要
調査対象: 323名(令和4年1月4日時点登録者)
調査期間: 令和3年12月24日~4年1月7日
有効回答: 87件(有効回答率26.9%)

介護現場の介護福祉士の声

デジタルテクノロジーの導入に対する賛成の意見もありますが、以下のような懸念の声も寄せられています

- デジタルテクノロジーを導入することに対する懸念
 - ・ デジタルテクノロジーが質の高い介護サービス提供に資するものか
 - ・ デジタルテクノロジーの導入が、結果として新たな業務負担になるのではないか
 - ・ デジタルテクノロジーの導入で、利用者の変化に気づきづらくなるのではないか
 - ・ いきなりデジタルテクノロジーが導入されても、介護職側で適応できないのではないか
 - ・ デジタルテクノロジーが思いのほか広まっていない何らかの理由があるのではないか
- デジタルテクノロジーの活用による配置基準の緩和に対する懸念
 - ・ デジタルテクノロジーの活用が、質の高い介護サービスの提供や業務負担の軽減につながるものだとしても、配置基準の緩和が、結果として質の高い介護サービスの提供や業務負担の軽減に逆行することになるのではないか
 - ・ 自職場でデジタルテクノロジーを導入するとした場合に、どのように導入していけるのか道筋が見えない

検証作業等に対する意見

- デジタルテクノロジーによる効果検証で求めたいこと
 - 如何に介護サービスの質の向上に結びついているか
 - 具体的にどのような介護業務が効率化されるのか
 - 介護職の新たな業務負荷に結びついていないか
 - 新たなリスク管理の必要性を生み出していないか(緊急時・災害時)
 - デジタルテクノロジーの活用による効果が、対象者や施設・事業所の規模、ユニット・多床室等のサービス提供体制等によりどのような違いがあるか
 - デジタルテクノロジーを活用するにあたり、どのような体制を確保する必要があるか
- デジタルテクノロジーの活用による配置基準の緩和の議論をするために確認したいこと
 - (デジタルテクノロジーの効果があるにしても)介護サービスの質の低下に結びつかないか
 - (デジタルテクノロジーの効果があるにしても)介護職の業務負荷に結びつかないか
 - 危機管理上問題ないといえるのか
 - 必ず上記の結果に結びけることができる道筋をつくることのできるか

確認が必要と思われる項目の例

【関連項目】

○ 利用者の状態

- ・ 要介護度
- ・ ADLの状況
- ・ 認知症の有無、程度

○ サービス内容等

- ・ 日中／夜間等の別
- ・ 業務内容
- ・ サービス種別

【評価項目】

○ サービスの質

- ・ 利用者の状態変化(自立度、認知症など)
- ・ 日中の活動量の増減
- ・ 事故等の発生状況

○ 介護職員の負担感等

- ・ 身体的負担感や心理的負担感等の変化